

金沢市新道路基本計画

KANAZAWA CITY NEW ROAD BASIC PLAN

2018



金沢市

平成 30 年 3 月

金沢市新道路基本計画

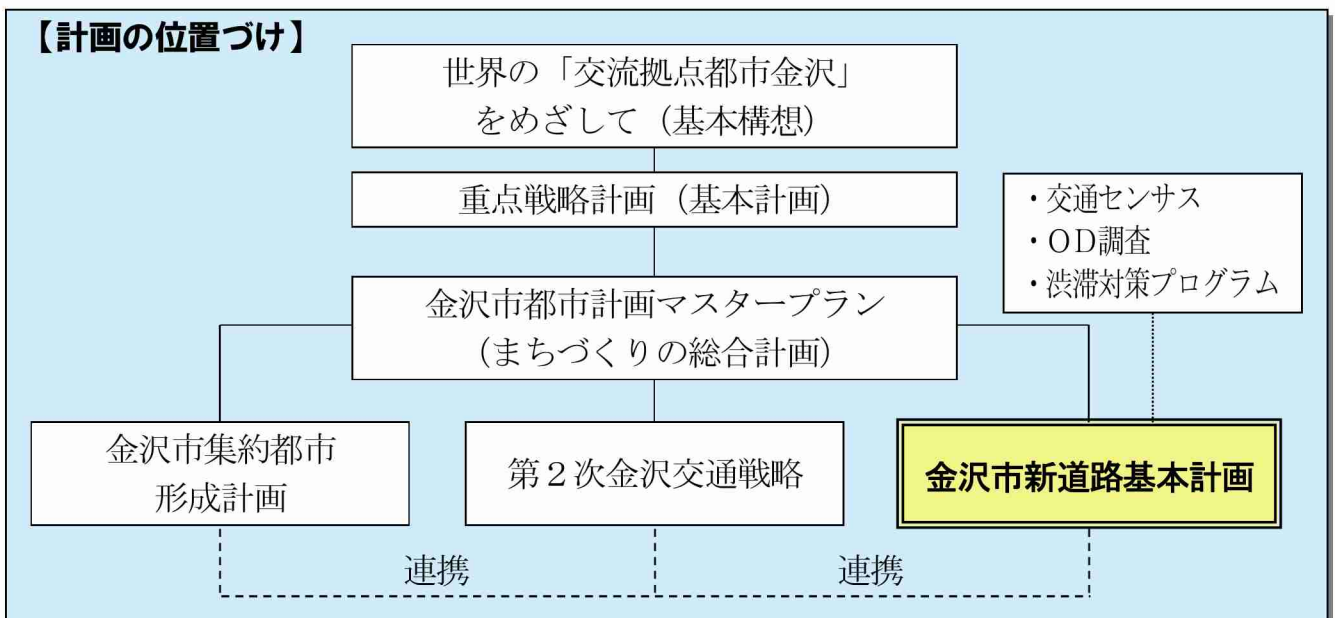
平成 30 年 3 月

目次

1. 計画策定の背景と目的	- 1 -
2. 道路整備の現況	- 2 -
(1) 都市計画道路の現況	- 2 -
(2) 金沢市内で現在実施中の主な道路整備事業	- 3 -
3. 今後の道路整備方針と取り組み	- 4 -
(1) 道路整備の方針	- 4 -
(2) 道路整備の取り組み	- 5 -
4. 都市計画道路について	- 6 -
(1) 要見直し検討路線の選定及び見直し評価の考え方	- 6 -
(2) 見直し評価結果	- 7 -
(3) 整備優先度評価の考え方と評価結果	- 9 -
5. 一般道路について	- 11 -
(1) 要整備検討路線の抽出及び整備検討評価の考え方	- 11 -
(2) 整備検討評価結果	- 12 -
6. スポットの改良について	- 14 -
(1) 要整備検討箇所の抽出及び整備検討評価の考え方	- 14 -
(2) 整備検討評価結果	- 15 -
7. 今後の進め方	- 17 -
(1) 効率的・効果的なみちづくりの推進	- 17 -
(2) 市民との協働で進めるみちづくり	- 17 -
(3) 計画の進行管理・見直し	- 17 -
参考資料	- 18 -
(1) 策定経緯	- 18 -
(2) 金沢市新道路基本計画策定検討委員会 委員名簿	- 19 -
(3) 市民参加に関する取り組み	- 20 -

1. 計画策定の背景と目的

- ・本市では、車社会の進展や郊外への市街地拡大に伴い、都市計画道路をはじめとして道路整備を推進してきた。
- ・その結果、環状道路や放射幹線道路等は一定の整備が進捗している。
- ・一方で、人口減少社会・少子高齢化が進展し、社会情勢や道路交通事情が大きく変化する中、本市の道路施策は、長期未着手の都市計画道路や要望道路の対応等の課題を抱え、厳しい財源の中で、安全・安心のまちづくりを実現するため、選択と集中による真に必要な道路整備が求められている。
- ・そこで、近年の社会情勢等の変化を踏まえ、都市内交通ネットワークの確立や集約都市の形成をめざし、防災力の向上や既存ストックの活用等を視点に、長期未着手の都市計画道路の見直しを含め、必要性、実現性などから路線別に整備優先度を定め、今後の道路整備の基本指針となる『金沢市新道路基本計画』を策定するものである。



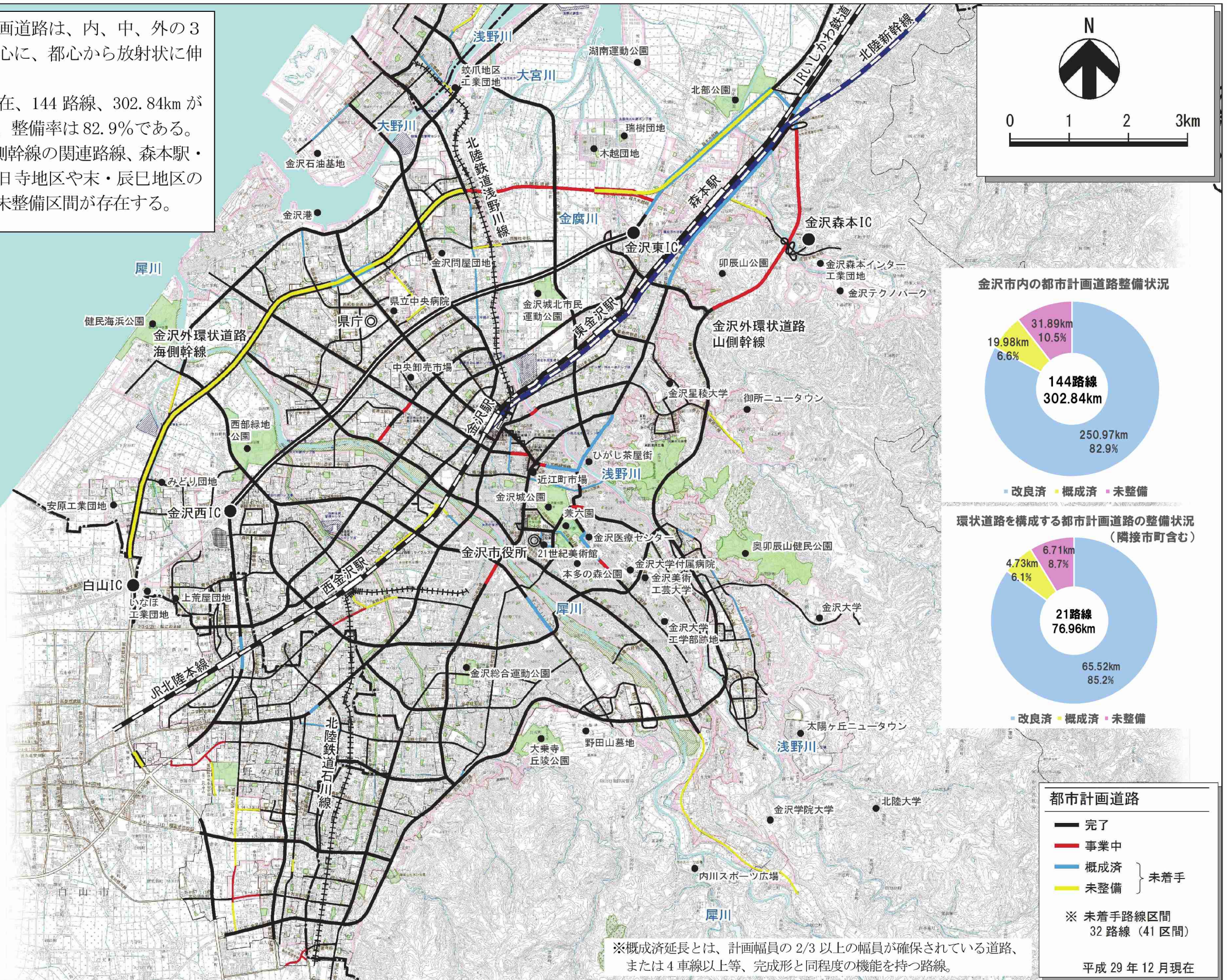
【金沢市を取り巻く近年の変化要因】

道路交通事情に関する事項	社会情勢全般に関する事項
①北陸自動車道金沢森本 I C (H16. 3) 及び白山 I C (H24. 4) の設置	⑥石川県庁の駅西移転 (H15. 1)
②金沢外環状道路山側幹線の全線開通 (H18. 4)	⑦能登半島地震 (H19. 3)、浅野川氾濫災害の発生 (H20. 7)
③金沢外環状道路海側幹線の一部供用開始 (H16. 7)	⑧歴史都市認定 (H21. 1)
④のと里山海道の全線無料化と直線化、4車線化 (H25. 3)	⑨世界の「交流拠点都市金沢」を目指す動き (H25. 3)
⑤北陸新幹線金沢開業 (H27. 3)	⑩都市計画マスタープラン (H21. 10)、交通戦略の改訂見直し (H28. 3)
	⑪人口減少対応社会への移行（集約都市形成に向けた動き） (H26. 8)

2. 道路整備の現況

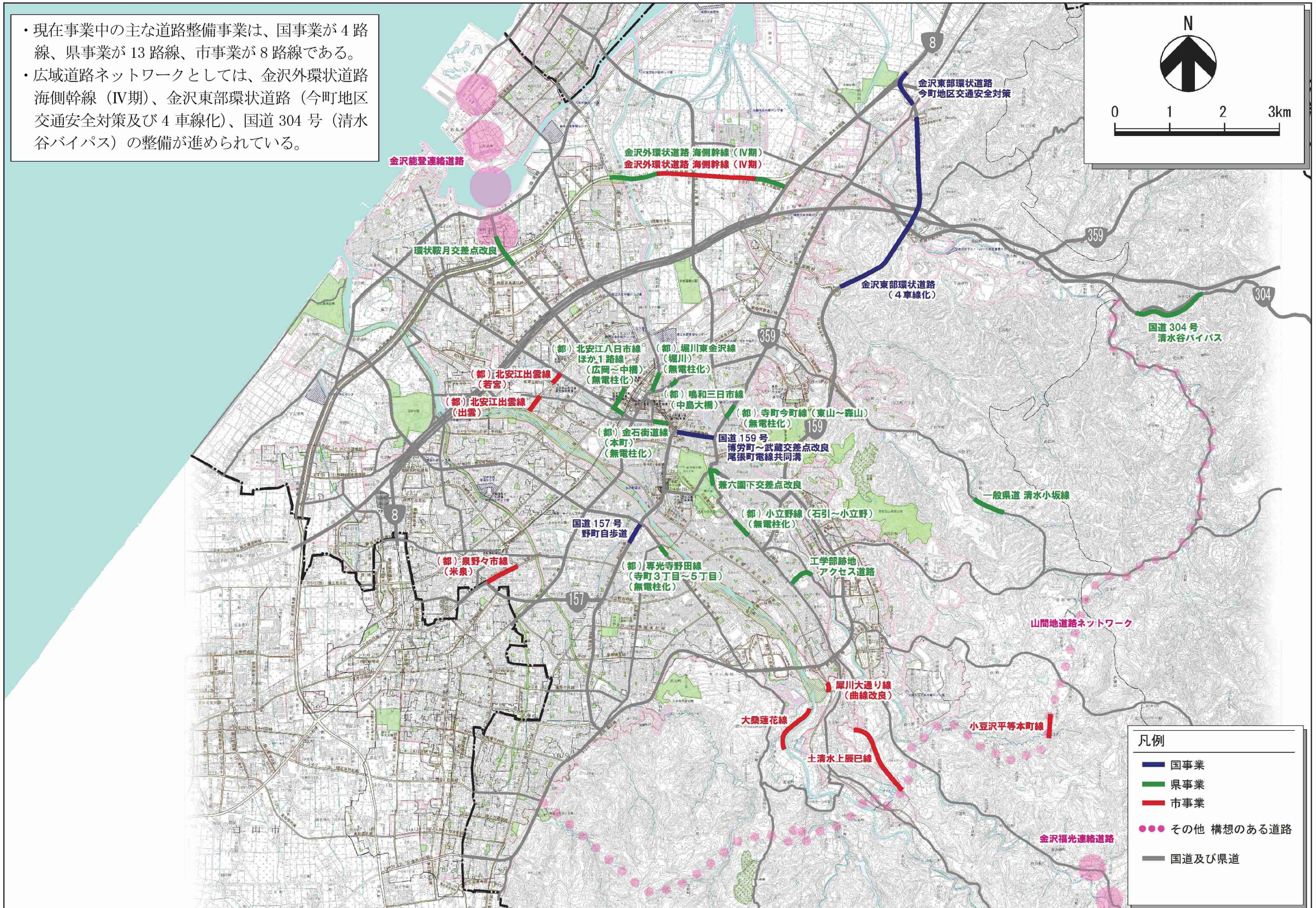
(1) 都市計画道路の現況

- ・金沢市内の都市計画道路は、内、中、外の3つの環状道路を中心に、都心から放射状に伸びている。
- ・平成29年12月現在、144路線、302.84kmが都市計画決定され、整備率は82.9%である。
- ・金沢外環状道路海側幹線の関連路線、森本駅・西金沢駅周辺、夕日寺地区や末・辰巳地区の郊外路線を中心に未整備区間が存在する。



(2) 金沢市内で現在実施中の主な道路整備事業

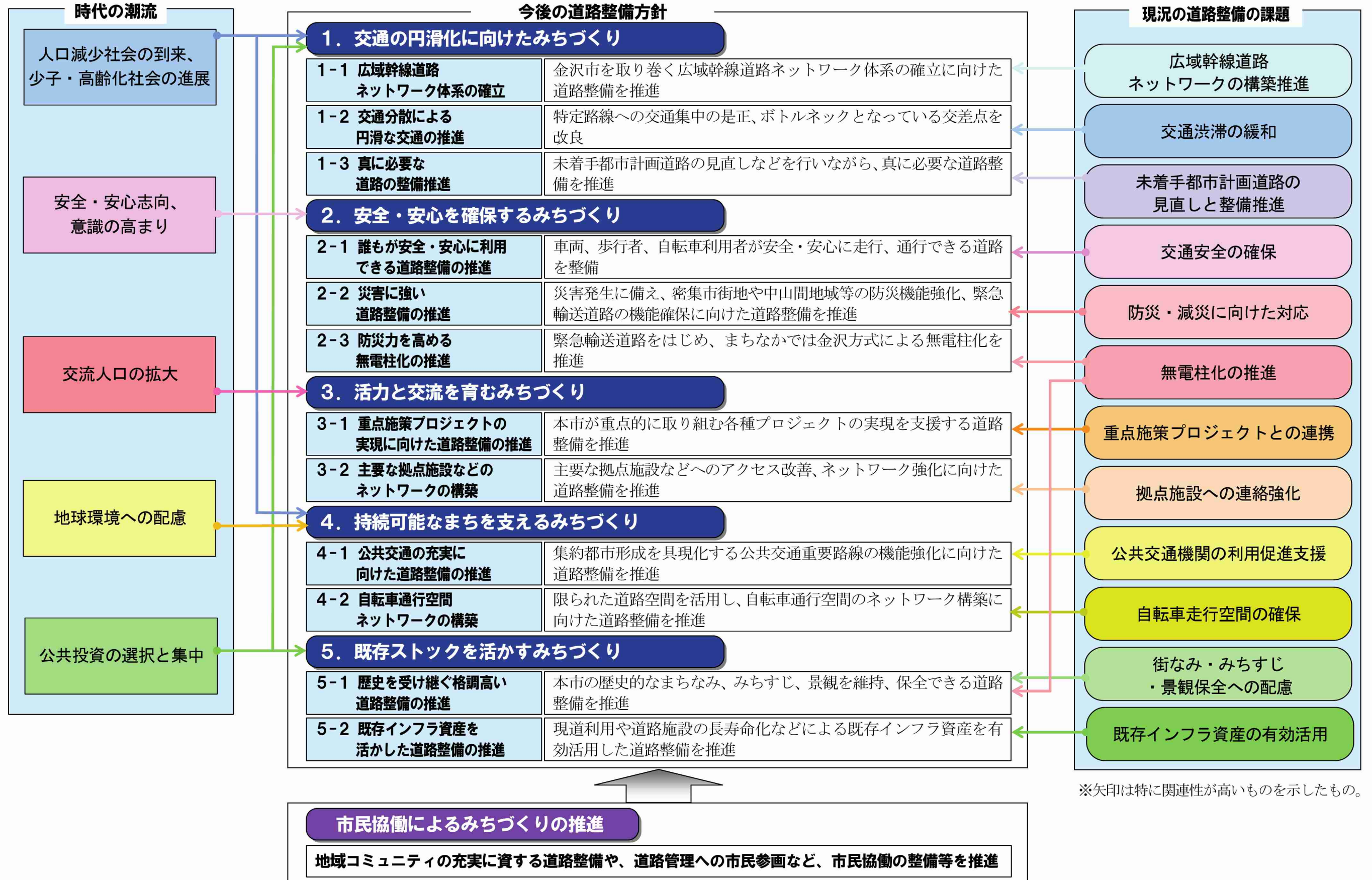
- ・現在事業中の主な道路整備事業は、国事業が4路線、県事業が13路線、市事業が8路線である。
- ・広域道路ネットワークとしては、金沢外環状道路海側幹線（IV期）、金沢東部環状道路（今町地区交通安全対策及び4車線化）、国道304号（清水谷バイパス）の整備が進められている。



3. 今後の道路整備方針と取り組み

(1) 道路整備の方針

近年の社会情勢の変化や道路整備の課題を踏まえ、本市における今後の道路整備方針を設定した。



(2) 道路整備の取り組み

① 広域道路

北陸自動車道、東海北陸自動車道、のと里山海道により富山、福井、中京、能登への体系的な広域道路ネットワークの強化を図る。

また、一般道として、国道8号をはじめとする国道、県道があり、国・県との協議・調整のもと、これらの機能強化と渋滞対策を推進するとともに、東海北陸自動車道（福光方面）への連絡道路の整備を図る。

金沢能登連絡道路や金沢福光連絡道路などの構想路線については、その実現に向けて関係機関に要望活動を行っていく。

② 都市内道路

内、中、外の3つの環状道路と東西南北を連結する放射道路による放射・環状道路ネットワークを金沢市道路網の骨格と位置づけ、環状道路について未整備区間の早期整備を進めることとし、金沢外環状道路海側幹線の整備や山側幹線（金沢東部環状道路）の4車線化を推進する。

さらに、市内の交通渋滞を緩和するため、交通分散による円滑な交通を推進するとともに、都市計画道路の見直しなどを行いながら選択と集中による真に必要な道路整備、既存インフラ資産を活かした道路整備を推進する。

このほか、歴史、景観、防災などに配慮した道路整備や、主要な拠点施設などのネットワークの構築を図る。

スポット改良については、早期に整備効果の発現を図るため、ハード的改良のほか車線の配分変更やソフト的改良など可能な取り組みを進めていく。

現在事業中の(都)北安江出雲線、(都)泉野々市線については、引き続き、関係機関と連携しながら整備を推進する。

③ 生活道路

身近な生活道路については、周辺住民の生活空間であることに配慮し、歩行者・自転車利用者が主体となる道路整備や、中心市街地における駐車場の適正な配置を行うとともに、中心市街地及び郊外の鉄道駅や高校等主要施設周辺や自転車交通量の多い路線における自転車通行空間等の整備などを推進する。

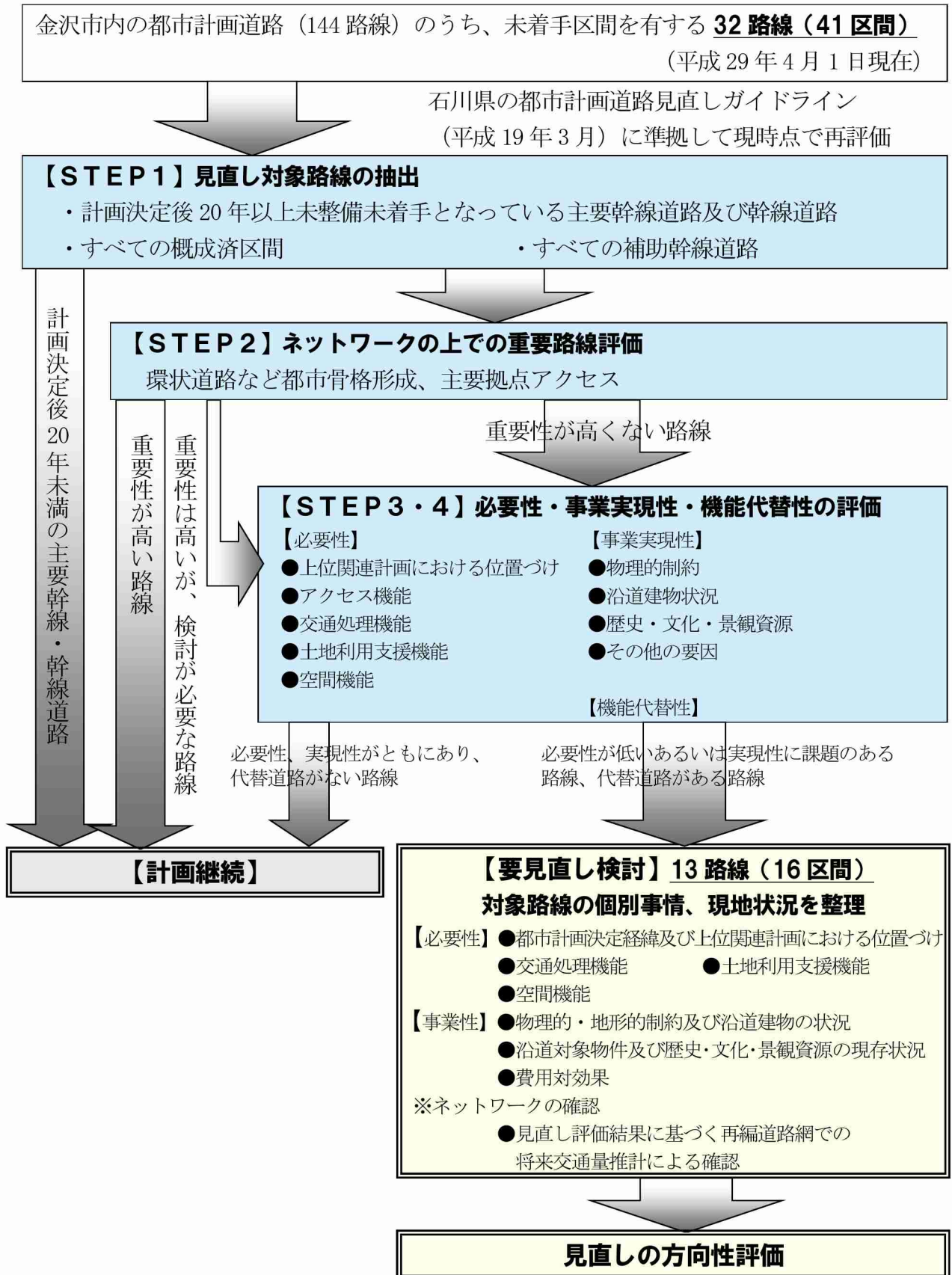
このほか、まちなかにおいては、金沢らしい魅力の保全と防災的な機能向上を両立させるため、住民と協働しながら、道路修景や無電柱化などの整備を進めていく。

また、交通安全対策の充実、バリアフリー化の促進など、誰もが安全・安心に利用できる道路づくりを推進する。

本計画では、前述の道路整備方針を念頭に、道路整備を線的整備として「都市計画道路」、「一般道路」及び「スポット的改良」に区分し、それぞれに道路整備の基本方針を定める。

4. 都市計画道路について

(1) 要見直し検討路線の選定及び見直し評価の考え方



(2) 見直し評価結果

路線名／概要	方向性	内 容
① 武蔵橋場線 (国道159号 武蔵～橋場交差点)	当面継続	現在事業中の博労町～武蔵交差点改良、無電柱化の状況をみながら、当面、計画継続 橋場交差点は、拡幅整備を検討
② 専光寺野田線 (県道別所野町線 寺町5丁目～1丁目交差点)	当面継続	現在事業中の無電柱化の状況をみながら、当面、計画継続
③ 古府中村線 (金沢市道 連続立体関連 大豆田本町～御影町)	条件付き 廃止	連続立体交差事業の動向をみながら、廃止を検討
④ 橋場若宮線 (金沢市道 大手町～上堤町交差点)	計画変更を含め 検討	沿道の市指定保存建造物等の保護のため、計画変更を含め検討 上堤町交差点は、拡幅整備を検討
⑤～⑧ 寺町今町線1～4 (国道 159 号、359 号 橋場～今町)	当面継続	山側幹線の整備の状況をみながら、当面、計画継続
⑨ 広坂通り線 (金沢市道 広坂～飛梅交差点)	計画変更を含め 検討	兼六園石垣等の保護のため、計画変更を含め検討
⑩ 西金沢駅通り線 (西金沢駅アクセス新設道路 西金沢～米泉町)	当面継続	交通結節拠点である西金沢駅アクセス道路として、当面、計画継続
⑪ 泉野々市線 (渋滞緩和に資する新設道路 西泉～押野)	計画変更を含め 検討	将来の交通需要をふまえ、鉄道交差構造など、計画変更を含め検討
⑫ 観音堂上辰巳線 (区画整理の骨格となる新設 道路 涌波～上辰巳町)	当面継続	区画整理事業が実施されない場合を除き、当面、計画継続
⑬ 春日東長江線 (東長江町～金沢東部環状道路 への連絡道路 東長江町)	当面継続	県道清水小坂線の整備の状況をみながら、当面、計画継続
⑭～⑯ 高架側道4号線他 (連続立体関連 新神田～糸田)	条件付き 廃止	連続立体交差事業の動向をみながら、廃止を検討

(3) 整備優先度評価の考え方と評価結果

都市計画道路の見直し評価の結果を踏まえ、今回の見直し評価の対象としなかった他の計画継続路線も含めて、今後の整備優先度評価を検討するにあたっての考え方を以下に示す。

● 整備優先度評価の判断基準

方針	視点	判断基準
1-1 広域幹線道路ネットワーク体系の確立	ネットワークの重要性	都市計画道路要見直し検討路線選定カルテに基づく判断である
1-2 交通分散による円滑な交通の推進	混雑及び危険性	混雑度 1.0 以上、主要渋滞区間・箇所、危険踏切箇所である
	将来車両交通需要	将来車両交通需要が大きい路線である
1-3 真に必要な道路の整備推進	見直しの必要性	見直し評価結果で計画継続になった路線である
2-1 誰もが安全・安心に利用できる道路整備の推進	歩行者自転車通行需要	観光地、学校・駅周辺に位置する
2-2 災害に強い道路整備の推進	防災強化	緊急輸送路、重要な防災拠点等が近いなど防災強化に寄与する
3-1 重点施策プロジェクトの実現に向けた道路整備の推進	重点施策などとの関連	重点施策、各種プロジェクトなどと関連がある
	地域区分	都市機能誘導区域、居住誘導区域内である
3-2 主要な拠点施設などのネットワークの構築	拠点連絡	主要な交通結節点、主要施設への主たるアクセス路である
4-1 公共交通の充実に向けた道路整備の推進	公共交通円滑化	公共交通重要路線等、駅へのアクセス路線である
4-2 自転車通行空間ネットワークの構築	自転車ネットワーク	自転車通行空間整備ネットワークに位置付けられる
5-1 歴史を受け継ぐ格調高い道路整備の推進	景観形成	伝統環境保存区域、伝統環境調和区域に該当しない
5-2 既存インフラ資産を活かした道路整備の推進	代替道路含む現道の有無	現道または代替道路がある
—	事業熟度	事業化に向けた動きがある
—	事業の困難性	事業化にあたって大きな課題がある

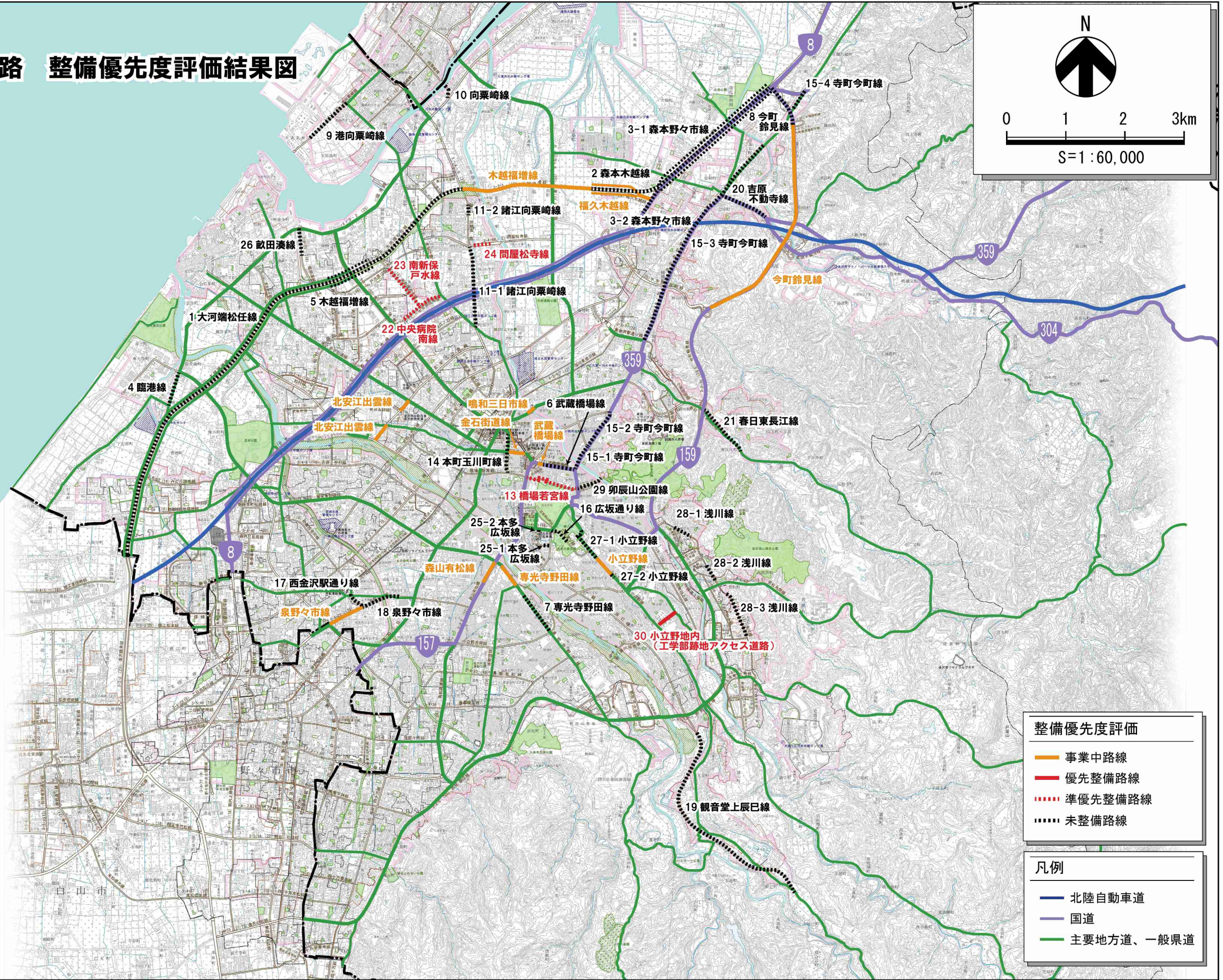
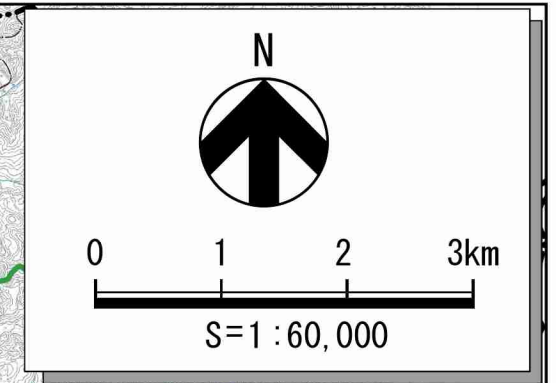
※ 道路整備方針のうち、「2-3 防災力を高める無電柱化の推進」については、無電柱化事業が都市計画道路整備と必ずしも関連しないため、評価の判断基準から除外した。

● 整備優先度評価結果の区分

上記の判断基準により、整備優先度評価結果を以下のように区分する。

整備優先度	内容
優先整備	整備の早期着手を目標
準優先整備	整備に向け準備を進める路線
中長期整備	—

都市計画道路 整備優先度評価結果図



- 整備優先度評価**
- 事業中路線
 - 優先整備路線
 - ⋯ 準優先整備路線
 - ⋯⋯ 未整備路線

- 凡例**
- 北陸自動車道
 - 国道
 - 主要地方道、一般県道

5. 一般道路について

(1) 要整備検討路線の抽出及び整備検討評価の考え方

- ・ 町会連合会、同盟会などの市民を代表する組織から継続的に市へ整備要望があがっている路線
 - ・ 整備構想がある路線
- 9路線を要整備検討路線として抽出**

必要性・事業実現性を評価

【必要性】

- ・ 位置づけ：上位関連計画に位置づけがあるかどうか
- ・ アクセス：アクセス対象となる主要施設等があるかどうか
- ・ 交通処理：交通混雑の緩和や歩行者等の安全性確保に寄与するかどうか
- ・ 土地利用：関連する開発計画があるかどうか
- ・ 空間機能：密集市街地や中山間地の防災性向上に寄与するかどうか
- ・ その他：その他、道路の必要性に関わる要因があるかどうか

【事業実現性】

- ・ 地形条件：上位関連計画に位置づけがあるかどうか
- ・ 沿道条件：アクセス対象となる主要施設等があるかどうか
- ・ その他：その他、事業実現性に関わる阻害要因がないかどうか

整備優先度の設定

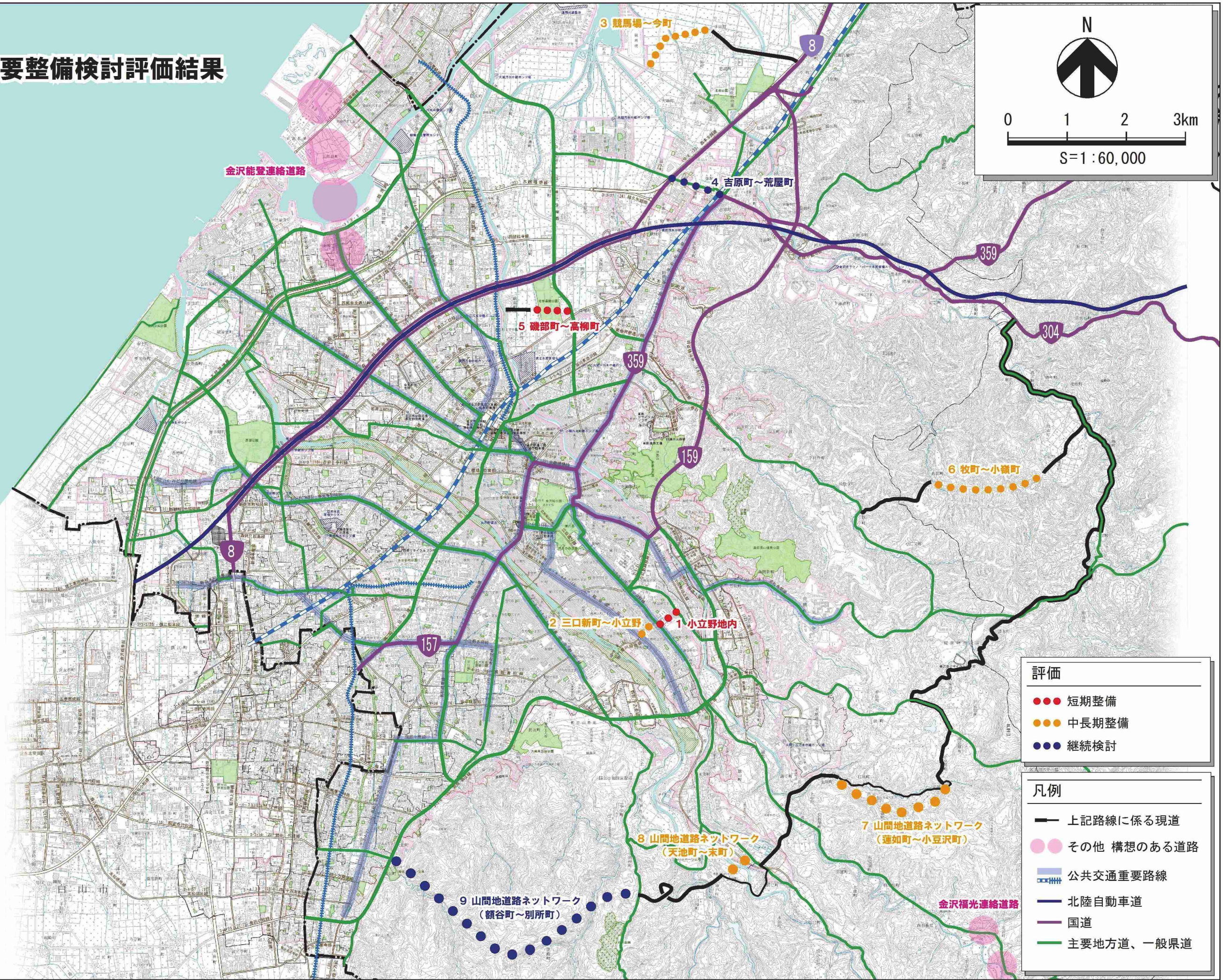
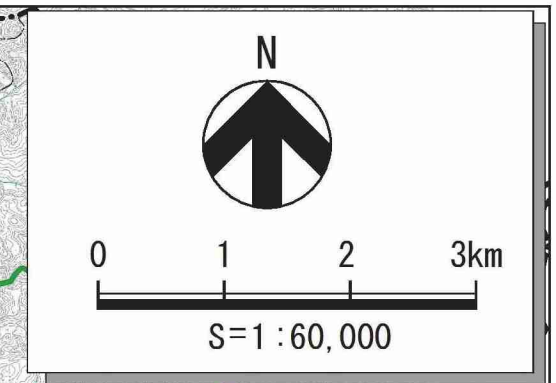
必要性、事業の実現性の2つの視点で定性的に評価し、整備優先度を以下のとおり設定する。

		整備の必要性	
		高い (○)	それほど高くない (△)
事業の実現性	特に大きな課題はない (○)	短期整備 (概ね5年以内の着手を目標)	中長期整備
	大きな課題がある (△)	中長期整備	継続検討

(2) 整備検討評価結果

対象区間/概要	整備の方向性	内 容
1 小立野地内 (工学部跡地アクセス道路 山側環状～小立野台)	短期整備	金沢美大等の建設予定地である工学部跡地へのアクセス道路であり、 必要性が高い
2 三口新町～小立野 (犀川大通り～小立野台)	中長期整備	地形条件が厳しいことから、実現性を見極める必要がある
3 競馬場～今町 (今町退出路～湖南地区 のアクセス道路)	中長期整備	通行需要等、必要性を見極める必要がある
4 吉原町～荒屋町 (森本地区の国道 8 号～ 359 号を直結する路線)	継続検討	鉄道横断など、実現に向けて課題が多いため、 継続検討
5 磯部町～高柳町 (北部運動公園への アクセス道路)	短期整備	公園へのアクセス向上等から 必要性が高い
6 牧町～小嶺町 (夕日寺～直江谷の アクセス向上を図る道路)	中長期整備	地形条件が厳しいことから、現道改良も含め、実現性を見極める必要がある
7 山間地道路 ネットワーク (蓮如町～小豆沢町)	中長期整備	地形条件が厳しいことから、現道改良も含め、実現性を見極める必要がある
8 山間地道路 ネットワーク (天池町～末町)	中長期整備	犀川架橋など地形条件が厳しいことから、現道改良も含め、実現性を見極める必要がある
9 山間地道路 ネットワーク (額谷町～別所町)	継続検討	地形条件が厳しく、実現に向けて課題が多いため、 継続検討

一般道路 要整備検討評価結果

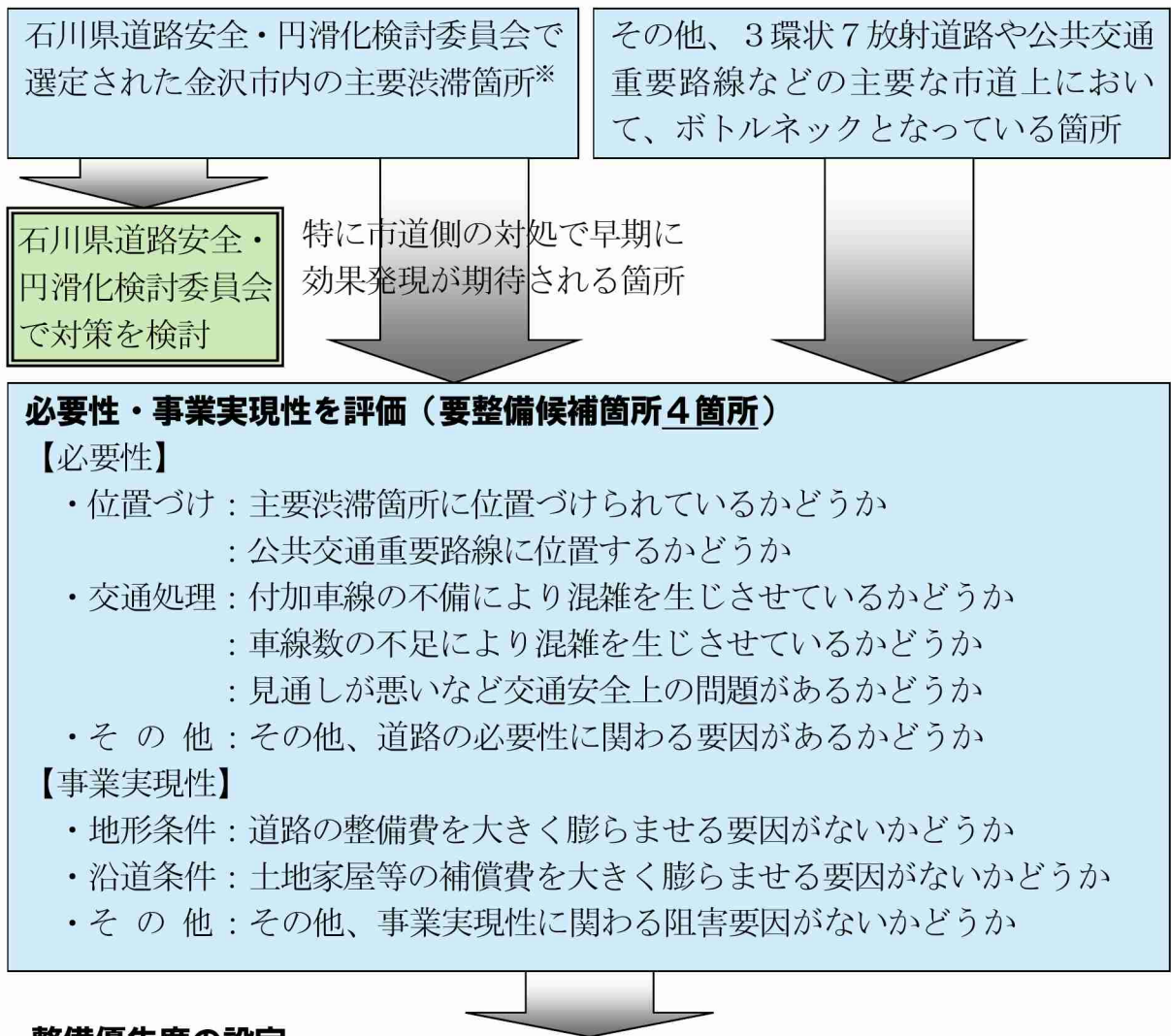


- 評価**
- 短期整備
 - 中長期整備
 - 継続検討

- 凡例**
- 上記路線に係る現道
 - その他 構想のある道路
 - 公共交通重要路線
 - 北陸自動車道
 - 国道
 - 主要地方道、一般県道

6. スポットの改良について

(1) 要整備検討箇所の抽出及び整備検討評価の考え方



必要性、事業の実現性の2つの視点で定性的に評価し、整備優先度を以下のとおり設定する。

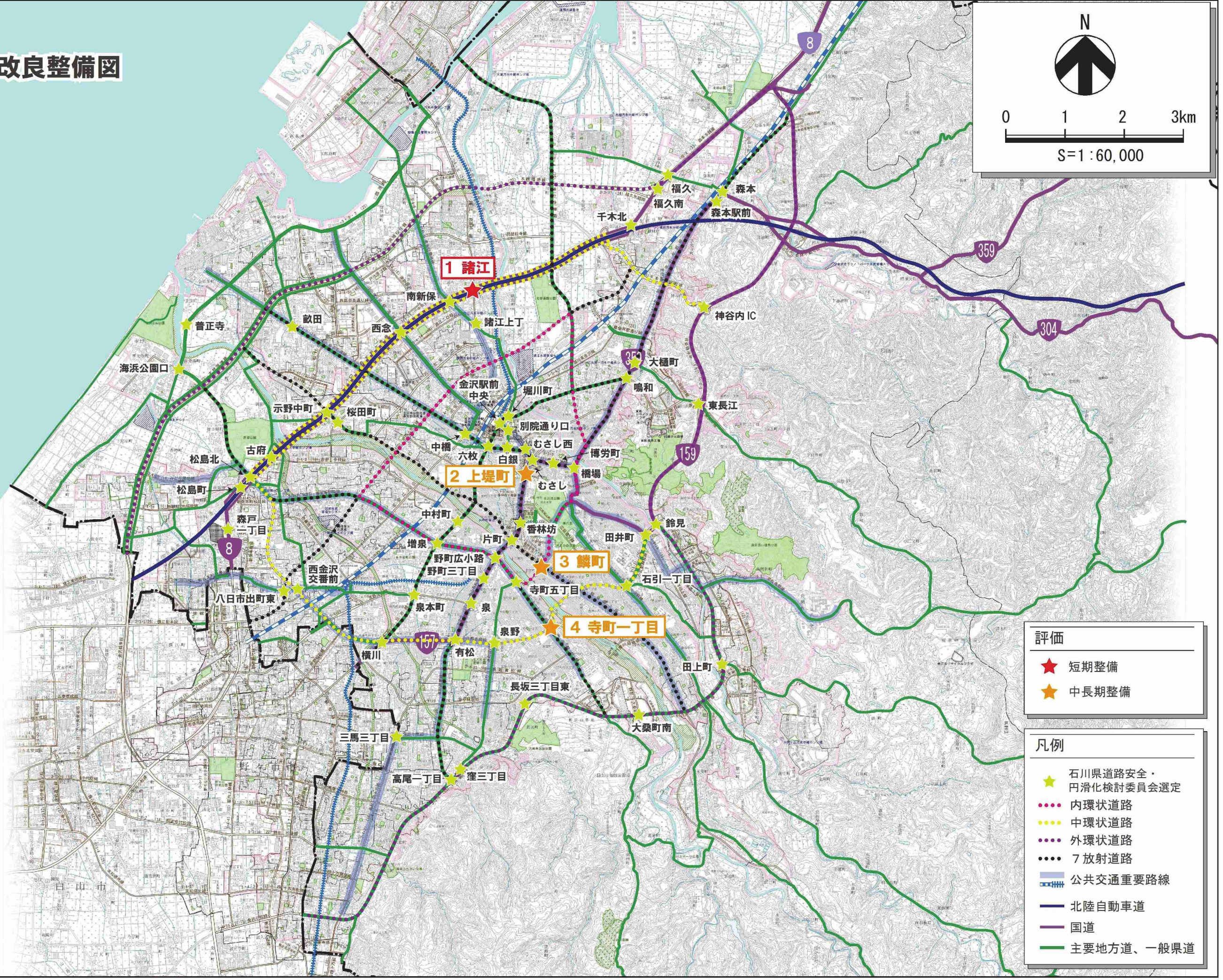
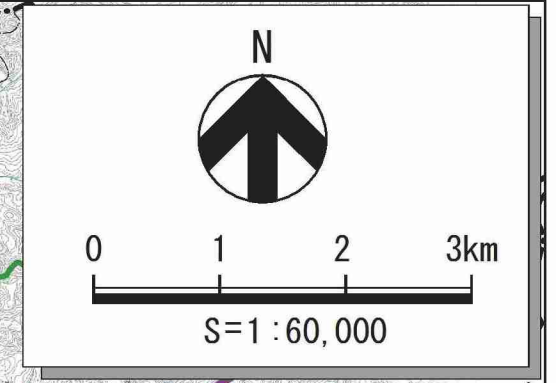
		整備の必要性	
		高い (○)	それほど高くない (△)
事業の実現性	特に大きな課題はない (○)	短期整備 (概ね5年以内の着手を目標)	中長期整備
	大きな課題がある (△)	中長期整備	保留

※ 石川県道路安全・円滑化検討委員会選定の主要渋滞箇所は、今後見直しを予定している

(2) 整備検討評価結果

対象箇所/概要	整備の方向性	内 容
<p>1 諸江交差点</p> <p>(国道8号と市道の 交差点、主要渋滞箇所)</p>	<p>短期整備</p>	<p>市道部に左折車線を付加することで渋滞緩和が期待されるため、交差点改良を検討</p>
<p>2 上堤町交差点</p> <p>(国道157号と市道の 交差点、主要渋滞箇所)</p>	<p>中長期整備</p>	<p>市道部に右折車線を設けることで、渋滞緩和が期待されるため、今後、無電柱化と併せて整備を検討</p>
<p>3 鱗町交差点</p> <p>(市道交差点、一部右折 付加車線がなく渋滞発 生、横断地下道あり)</p>	<p>中長期整備</p>	<p>付加車線を確保することで渋滞緩和が期待されるが、実現には課題もあり、実現性を見極める必要がある</p>
<p>4 寺町一丁目交差点</p> <p>(中環状(市道)と県道の 交差点、一部右折付加車 線がなく渋滞発生)</p>	<p>中長期整備</p>	<p>右折車線を付加することで渋滞緩和が期待されるが、実現には課題もあり、実現性を見極める必要がある</p>

スポット的改良整備図



評価

- ★ 短期整備
- ★ 中長期整備

凡例

- ★ 石川県道路安全・円滑化検討委員会選定
- 内環状道路
- 中環状道路
- 外環状道路
- 7放射道路
- 公共交通重要路線
- 北陸自動車道
- 国道
- 主要地方道、一般県道

7. 今後の進め方

(1) 効率的・効果的なみちづくりの推進

① 都市計画道路の見直し

都市計画道路の見直しにあたっては、本計画において示した方向性に基づき進めるものとする。見直しにあたっては道路管理者をはじめとする関係機関と十分に調整を行うとともに、住民の理解と協力を深め、合意を形成していく。

② 計画的な事業実施

限られた財源の中で事業を推進していくために、本計画において示した優先度に基づき、効率的・効果的なみちづくりを推進する。

③ 関係機関との連携

本計画の推進にあたっては、国・県・市の各道路管理者や警察等の関係機関と連携し、進捗状況の把握や協議・調整等を実施していく。

(2) 市民との協働で進めるみちづくり

① 住民との合意形成

道路整備は、地域住民の生活や都市活動に大きな影響を与えるものであり、特に方向性を検討・廃止とした路線については、関係地権者や地域住民の理解と協力を深めつつ、十分な合意形成を図っていく。

また、新たに地元団体等から寄せられた道路整備の要望等については、本計画において示した今後の道路整備方針に則り、整備の必要性を判断するものとする。

② みちづくり情報の発信と啓発

金沢市の今後のみちづくりに対する考え方を市民、事業者、行政で共有するため、住民説明会、市ホームページや広報誌、パンフレットの配布などを通じて本計画の周知を行う。

また、市民のみちづくりへの関心や理解を高めるため、インターネットなどを活用したみちづくり情報の発信やまちづくりセミナー、出前講座の開催などによる啓発を推進する。

(3) 計画の進行管理・見直し

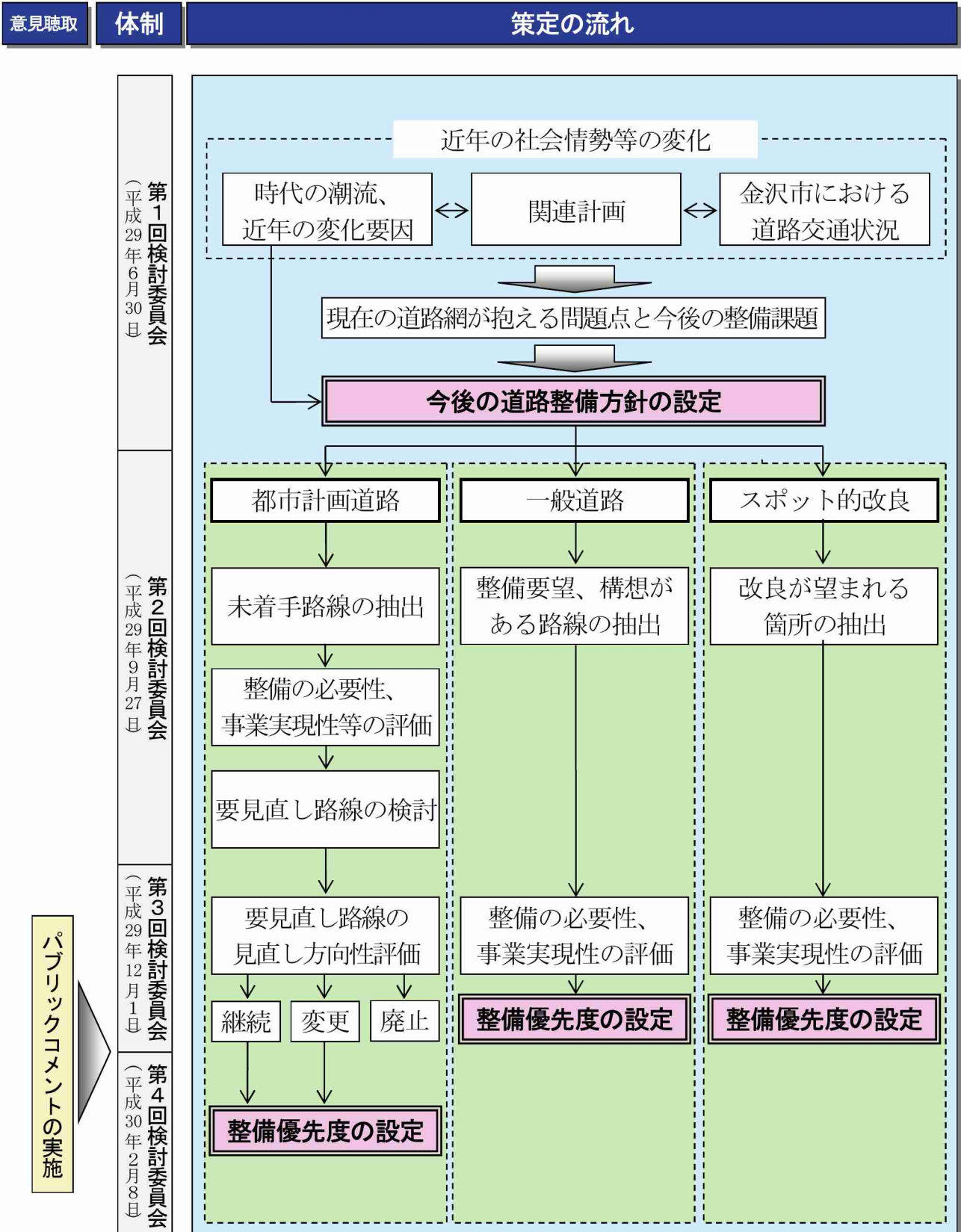
整備の進捗状況を定期的に把握しながら、各事業の進行管理・成果の検証を行うこととし、今後の社会情勢の変化や上位計画の見直し、関連事業の進捗等を踏まえ、必要に応じて本計画の見直しを行うものとする。

計画継続とした(都)武蔵橋場線や(都)寺町今町線については、現在進行中の関連事業(無電柱化、金沢東部環状道路4車線化等)の完了後の交通状況を見極めた上で、まちなみ保全等の観点から見直しの必要性を再度検討するものとする。

計画の見直しは、概ね10年間隔を目途として実施し、社会情勢や都市活動の変化、厳しい財政状況など、道路整備を取り巻く状況の変化に応じ、改めて道路整備の必要性等について点検・検証を行うこととする。

参考資料

(1) 策定経緯



(2) 金沢市新道路基本計画策定検討委員会 委員名簿 (8名)

区分	氏名	役職等
学識 経験者	◎高山 純一	金沢大学 理工研究域 環境デザイン学系 教授
	竹村 裕樹	金沢学院大学 経営情報学部 教授
関係 団体	西野 茂	金沢市町会連合会 会長
	林 健治	金沢商工会議所 常務理事
	宮岸 武司	石川県バス協会 副会長
行政 機関	端 岩男	石川県 警察本部 交通部 交通規制課長
	餘久保 陽	国土交通省金沢河川国道事務所 調査第二課長
	二塚 保之	石川県 土木部 都市計画課長

※敬称略、順不同、◎は委員長

市民参加に関する取り組み

金沢市新道路基本計画 素案についてのパブリックコメント

◇ 募集期間：平成29年12月20日（水）～平成30年1月19日（金）（30日間）

◇ 意見総数：10件（8人）

◇ 提出方法：電子メール（2人）、郵送（6人）

◇ 主な意見と金沢市の考え方の要旨

No.	ご意見の要旨	金沢市の考え方の要旨
1. 都市計画道路について		
1	・社会情勢にあわせて柔軟性を持ち、計画を見直すことは今後も継続すべき。	・今後も社会情勢や道路交通事情の変化に応じて見直しの必要性を検討したい。
2	・泉野々市線は、周辺道路の渋滞緩和のため早期の完成・供用が必要。	・事業の推進に努め、未着手区間は早期事業化に向け関係機関に働きかけていく。
3	・泉野々市線は、地域の分断を解消するため、地下式の交差構造を見直してほしい。	・平面交差以外の交差構造のあり方について、地域の方々を交えて検討を進めたい。
4	・渋滞時に米泉町内に進入する車が多いため、泉野々市線を早く整備してほしい。	・事業の推進に努め、未着手区間は早期事業化に向け関係機関に働きかけていく。
5	・武蔵橋場線や寺町今町線は町家等の保全のため、計画を見直し、拡幅をやめるべき。	・進行中の関連事業が完了した後の交通状況を見極めた上で、再度検討したい。
6	・都市計画道路の新設路線の検討がない。 ・此花地区に駅通り線と堀川交差点を結ぶ対面通行可能な街路が必要。	・新規路線として、小立野地内の工学部跡地アクセス道路などの検討を進めてきた。提案の街路新設は、密集市街地を貫き課題が大きいと、貴重なご意見とさせていただきます。
2. 一般道路について		
1	・少子高齢化が進み、利用者が少ない山間地道路の別所・額谷間を保留としたことは評価できる。	・社会情勢の変化を踏まえ、整備の必要性や実現性について検討を行い判断した。
2	・工学部跡地への金沢美大、県立図書館の建設に伴い、アクセス道路が必要。	・山側環状からのアクセス道路の整備を計画している。
3. スポットの改良について		
1	・交差点部分に絞った道路改良は大いに進めるべき。	・交差点改良は渋滞緩和に有効と考えており、関係機関と連携を図り、必要性・実現性の高い箇所から順次取り組んでいきたい。
4. その他について		
1	・長町のせせらぎ商店街から玉川公園にかけて融雪装置が未整備であり、冬場は歩きにくいと、対策を考えてほしい。	・機械除雪で対応していることをご理解いただきたい。

金沢市 土木局 道路建設課

〒920-8577 金沢市広坂 1-1-1

TEL 076-220-2352 FAX : 076-260-6921

E-mail douro@city.kanazawa.lg.jp

URL http://www4.city.kanazawa.lg.jp/29201/douro_gairo_g/shindourokihonkeikaku.html